

学校施設料金(目的外使用)の見直しについて

○改定案の考え方について

I 学校のグラウンドや体育館等については、社会教育活動を補完する観点から、目的外使用として学校教育に支障のない範囲で地域活動等の利用に供している実態を踏まえ、料金の見直しについては同種の運動広場・体育館の利用料との均衡をはかる。

II 料金算定については次の点を考慮し、同種の施設の時間単価の1/2相当とする。

①学校教育施設であり、貸出を目的とした市民体育館や運動広場とは設備や装備面等で差があること。

②学校行事がない曜日・時間帯での限定的な利用となり、あくまで学校運営が優先されることから使用が保証されていないこと。

③自主的な管理責任による利用が基本であり、受付員や管理人の費用が生じないこと。

施設	料金案	利用時間	改定案の算定基礎	【全日料金】
グラウンド	① [現状] 50円/h (2時間使用につき100円)	8:00~23:00	※改定案料金は運動広場グラウンド 時間単価の1/2相当とする 【運動広場グラウンド】 ・6,600円(全日算定料金)	@50 × 15h = 750円
	② [改定案] 250円/h(子ども100円/h) (2時間使用につき500円)	8:00~22:00	・550円/h × 1/2 = 275円/h	@250 × 14h = 3,500円 子ども @100 × 14h = 1,400円
体育館	③ [現状] 230円/h (昼間1,000円・夜間2,000円)	8:00~23:00 [昼間=8:00~12:00・13:00~17:00 夜間=18:00~23:00]	※改定案料金は市民体育館 時間単価の1/2相当とする 【福井市民体育館】 体育室 608㎡(学校体育館 670㎡)	@230 × 13h = 3,000円
	④ [改定案] 450円/h(子ども200円/h) (2時間使用につき900円)	8:00~22:00	・12,911円(全日算定料金) ・993円/h × 1/2 = 496円/h	@450 × 12h = 5,400円 子ども @200 × 12h = 2,400円
教室	⑤ [現状] 61円/h (昼間300円・夜間500円)	8:00~23:00 [昼間=8:00~12:00・13:00~17:00 夜間=18:00~23:00]	※改定案料金は地域集会施設の公民館 会議室 時間単価の1/2相当とする 【旧地区公民館】 実習室 66㎡(学校教室 64㎡)	@61 × 13h = 800円
	⑥ [改定案] 60円/h(子ども30円/h) (2時間使用につき120円)	8:00~22:00	・1,759円(全日算定料金) ・135円/h × 1/2 = 68円/h	@60 × 12h = 720円 子ども @30 × 12h = 360円